

教育・保育提供区域の設定について

子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業計画」の策定に当たっては、国が示している「基本指針」に基づき、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域を設定する。

1 区域設定の考え方

- (1) 地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備状況等に応じて、保護者等が教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業によるサービスを公平・公正に受けられる観点から区域を設定する。
- (2) また、教育・保育施設及び地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定する。
- (3) ただし、教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の広域的利用の実態に応じて、認定区分又は地域子ども・子育て支援事業ごとに区域を設定する。

2 区域案

別紙のとおり

子ども・子育て支援事業計画策定における教育・保育提供区域設定について

事業	所管課	全市	行政区	中学校区	小学校区	その他	区域設定
教育・保育提供区域 (教育・保育施設、地域型保育事業)							
教育のみ<1号>	保育企画課・ 保育指導課 (教育委員会 指導第一課)			○			子どもや保護者が居宅から容易に移動することが可能であること、現在、市立幼稚園の園児募集区域を、複数園に対して複数の小学校区としていることが多いこと、私立幼稚園は、市立の幼稚園より広域からの入園を受けていることなどから、原則中学校区単位で区域を設定する。
保育の必要性あり(3-5歳)<2号>				○			保育園の整備については、日常生活圏と考えられる中学校区ごとに、保育ニーズと受入枠の状況などを比較して、その可否を決定する必要があることから、原則中学校区単位で区域を設定する。
保育の必要性あり(0-2歳)<3号>				○			(同上)
地域子ども・子育て支援事業							
利用者支援に関する事業 (保育サービスアドバイザー)	保育企画課・ 保育指導課		○				利用者支援は、各区保健福祉課での保育園等の入園手続に合わせた利用相談・情報提供を想定していることから、行政区単位で区域を設定する。
時間外保育事業	保育企画課・ 保育指導課			○			延長保育は、保育園の通常利用と密接に関連するものであり、保育園整備に連動して整備する必要があることから、「教育・保育提供区域」と同様に、中学校区単位で区域を設定する。
放課後児童健全育成事業	放課後対策 課					○	留守家庭子ども会の実施状況から小学校区単位を基本とするが、民間の放課後児童クラブにおいて複数学区の児童が利用している実態等を考慮して区域を設定する。
子育て短期支援事業	こども・家庭 支援課	○					受入先となる児童養護施設等の施設が限られており、必要量を確保するためには、広域で対応せざるを得ないため、全市単位の区域設定とする。
乳児家庭全戸訪問事業	こども・家庭 支援課		○				区において対象者を把握し、民生委員・児童委員に依頼して対象家庭への訪問を実施していることから、行政区単位で区域を設定する。
養育支援訪問事業	こども・家庭 支援課		○				区において対象家庭の把握し、支援計画の策定等を行っているため、行政区単位で区域を設定する。
要保護児童対策地域協議会その他の者による 要保護児童等に対する支援に資する事業	こども・家庭 支援課		○				各区保健福祉課に家庭児童相談室を設置・運営していることなどから、行政区単位で区域を設定する。
地域子育て支援拠点事業	こども・家庭 支援課		○				公設公営の常設オープンスペースは、各区において地域子育て支援センターと一体で、地域子育て支援拠点事業として実施していることから、行政区単位で区域を設定する。 (なお、公募型常設オープンスペースについては、設置の際、需要の多い中学校区を対象)
一時預かり事業	保育企画課・ 保育指導課			○			一時預かりは、緊急・一時的な保育や幼稚園児の預かり保育の需要を満たすものであり、保育園や幼稚園等の整備に連動して整備する必要があることから、「教育・保育提供区域」と同様に、中学校区単位で区域を設定する。
病児・病後児保育事業	保育企画課・ 保育指導課	○					開業小児科医師に委託実施しているが、受託希望医師が限られており、必要量を確保するためには、できるだけ区域を広くする必要があるため、全市単位の区域設定とする。
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	こども・家庭 支援課	○					支援したい人と支援を受けたい人をコーディネートする業務であるため、広域で対応する方がより効率的・効果的な実施が可能となるため、全市単位の区域設定とする。
妊婦に対して健康診査を実施する事業	こども・家庭 支援課	○					医師会所属の医療機関(産科・婦人科)に実施を委託しているが、医療機関は地域偏在していることや、受診者が希望する医療機関を選択している実態から、全市単位の区域設定とする。